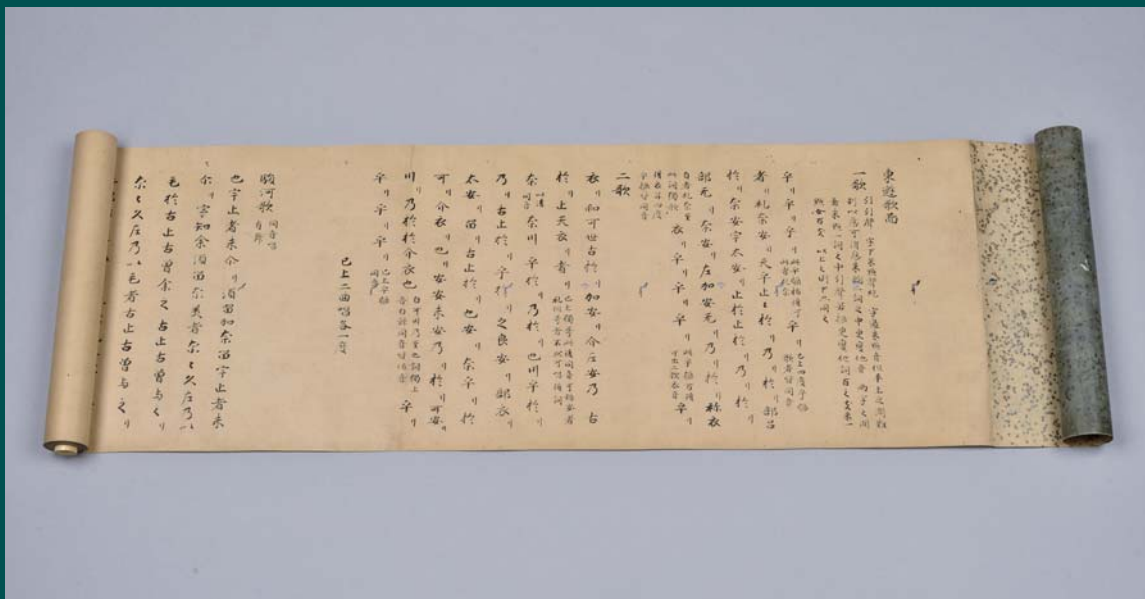




徴古館報 第40号 令和3年(2021)7月発行



東遊歌風俗歌譜 平安時代後期(12世紀) 佐賀県指定重要文化財

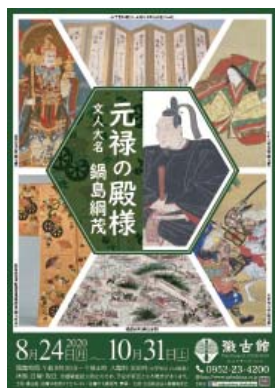
令和2年度の展覧会

令和2年度は以下の展覧会を開催しました。新型コロナウイルス感染症対策のため、来館者には展示室入口での検温や手指の消毒、氏名や連絡先の記帳をお願いしたほか、館内では換気や備品の消毒、受付スタッフの体調管理などを徹底して行いながらの開催となりました。



「佐賀県唯一の国宝と鍋島家の名宝」展 (5月25日～7月25日)

佐賀県内に存する唯一の国宝「催馬楽譜」をはじめ、国・県から重要文化財の指定を受けた資料を中心に公開し、佐賀の地で伝えられていく旧藩主家の「名宝」の品々をご紹介します。



「元禄の殿様 一文人名 鍋島綱茂」展 (8月24日～10月31日)

本展では、綱茂公自筆の絵画、和歌や漢詩文の書、綱茂公所持と伝わる能装束、また聖堂にあった扁額や聖像などを通じ、歴代藩主の中で屈指の「文人大名」といえる綱茂公が力を注いだ文事の世界をご紹介します。



「愛娘への手紙 一『名君』鍋島直正の素顔」展 (11月24日～令和3年1月23日)

鍋島直正公が13年間にわたり長女の貢姫に送った手紙192通の中から19通を現代語訳付きで親しみやすく紹介しました。また、佐賀城大奥を束ねた瀧村(直正公の側室／11代直大公の生母)の小袖を初公開しました。



「鍋島家の雛祭り」展 (令和3年2月11日～3月31日)

侯爵鍋島家歴代夫人が愛でたおひなさまをご紹介します。恒例の展覧会です。往時の雛祭りにならった幅6mと5mの大雛壇を中心に、11代夫人栄子様の次郎左衛門雛や13代夫人紀久子様の有職雛など、750点の雛人形・雛道具が並びました。

新指定 佐賀県重要文化財

令和3年5月11日、当財団所蔵の「鍋島直大像(百武兼行筆)」と「東遊歌風俗歌譜」の2件が新たに佐賀県重要文化財に指定されました。

「鍋島直大像(百武兼行筆)」

11代直大公の側近として終生仕えた百武兼行による油彩の肖像画で、明治14年(1881)、当時駐伊特命全権公使であった直大公の姿を現地で描いた作品です。複雑な衣装や装飾は入念かつ克明に描きつつ、人体のプロポーションと量感を正確に捉えています。日本公使館での大舞踏にて賓客達からの称賛を受けた記録も残されています。

「東遊歌風俗歌譜」

東国の歌謡「東遊歌」と地方の歌謡「風俗歌」という二種類の古代歌謡の歌詞などを記したもので、能筆により平安時代後期(12世紀)に書写されたものです。国宝「催馬楽譜」や国指定重要文化財「東遊歌神楽歌」とともに、イタリアから帰国後に宮内省式部局長を務めた直大公によって鍋島家にもたらされた可能性が考えられています。

昨年は10代直正公の肖像写真、一昨年は直大夫人栄子様のドレスが佐賀県重要文化財に指定されましたが、今回は直大公自身に関するものが指定されました。海外や東京における近代の侯爵鍋島家の歴史を物語る資料が佐賀県にとって重要な意味を持つということが、文化財指定という形で認知されることとなりました。



鍋島直大像(百武兼行筆)



東遊歌風俗歌譜

鍋島直正公 百五十年祭／直大公 百年祭

令和3年は佐嘉神社の御祭神である10代鍋島直正公、11代直大公ともに節目の年となりました。

3月8日には10代直正公(1814～71)の薨去(明治4年正月18日／旧暦)から150年を迎え、6月18日には11代直大公(1846～1921)の薨去(大正10年6月18日)から100年を迎えました。両日ともに佐嘉神社と当財団の共催で、神社にて頌徳祭、鍋島家春日御墓所にて御墓前祭が執り行われました。特に直正公の祭礼では、15代当主鍋島直品会長、鍋島家御親族のほか、150年の節目にあたることから、山口祥義佐賀県知事、佐賀鍋島伝承遺産顕彰会の皆様など多くの方々にもご参りいただき、公の遺徳を偲びました。

佐賀鍋島伝承遺産顕彰会

佐賀鍋島伝承遺産顕彰会(以下、「顕彰会」)は、鍋島家の事績の顕彰を通じて郷土佐賀の誇りを醸成し未来の指針を探索すべく、県内の中堅・若手企業経営者を中心に令和元年に発足された有志の団体です。

令和2年度の活動として、7月に顕彰会および若手企業経営者により組織される佐賀商工会議所青年部の方々に徴古館内覧会にお越しいただき、当財団が鍋島家資料を佐賀の地で保存・研究する意義や成果の活用について意見交換を行いました。

11月22日には顕彰会の主催で、まちづくりを語る座談会が佐賀城本丸歴史館で開催されました。中尾清一郎 顕彰会代表世話人の進行のもと、山口祥義佐賀県知事、秀島敏行佐賀市長、松尾哲吾顕彰会会長、鍋島直品当財団会長が語り合い、まちづくりにおいても先人の歴史や文化を次世代に繋げていくことについて、行政と民間が同じテーブルで共通認識を深めました。

徴古館はこれまで、佐賀城下探訪会を市民団体と協働で開催し、佐賀市との連携により収藏品や知の蓄積を市民に広く知って頂くなど(下段参照)、地域に支えられる

博物館でした。そしてさらに、顕彰会を通じて財政支援とともに、鍋島家の歴史やそれを物語る収藏品を新たな視点で積極的に地元経済界でも利活用して頂けるよう連携を進めています。

令和3年6月21日にはこれまでの活動に感謝の意を表し、当財団から顕彰会に感謝状を贈呈いたしました。

顕彰会について、詳しくは徴古館ホームページをご覧ください。
<http://www.nabeshima.or.jp/main/5051.html>



11月22日に開催された座談会の様子

令和2年度の地域連携事業

当館では、佐賀城下に関する調査研究や普及事業を行っているほか、佐賀市や佐賀県、市民団体とともに構成する「さが城下まちづくり実行委員会」では、歴史まち歩きイベント「佐賀城下探訪会」を開催しています。

佐賀城下探訪会「長崎街道 東めぐり・西めぐり」

古地図を片手に半日かけて散策する佐賀城下探訪会。長崎街道周辺の寺社や史跡を中心に、令和2年10月に「東めぐり」、12月に「西めぐり」をそれぞれ2日間に分けて開催しました。佐賀市教育委員会の協力により、紺屋川の荷揚げ場跡遺構や牛嶋構口公園の牛嶋口跡など現在進行形で続く発見と整備の様子を知ることができました。また、築地反射炉跡では発掘調査の担当者から遺物を交えた解説、伊勢神社では宮司のご案内で拜殿内を拝観するなど地域の皆様のご協力により、楽しく探訪できました。

「市報さが」での連載

令和2年度には、「市報さが」(佐賀市発行)の毎月1日号に「佐賀城下あれこれ」と題した城下にまつわる歴史コラムを12回にわたり連載しました。さらに、その内容を佐賀市との連携事業「徴古館を活かした観光振興推進事業」の

一環として増補し、現在は徴古館ホームページで読むことができます。

なお、令和3年度は同じく「市報さが」で「鍋島直正公 愛娘への手紙」を連載しています。徴古館の収藏品である10代直正公が長女の貢姫に宛てた手紙の内容を紐解き、愛娘への私信ならではの名君直正公の本音や「父としての姿」を分かりやすくご紹介しています。

歴まちサイン整備

佐賀市が「歴まち事業」の一環として設置を進めている城下の歴史案内サインは、令和2年度に11基が新設され、平成27年度の開始から累計約100基となりました。

サインの解説文は実行委員会が佐賀市と共に作成にあたり、城下絵図など徴古館の資料写真を活用するなど、収藏品や蓄積された情報を活かしながら歴史を活かしたまちづくりに寄与することができました。

新館長ごあいさつ

11年にわたり当館の館長を務めた高島忠平館長が令和3年5月31日をもって退任し、6月1日より新たに鍋島房子館長が就任しました。平成10年の再開後、4代目の館長となります。



館長より

東京から佐賀の地に移り8年目となる今年の6月に館長に就任いたしました。

徴古館が12代直映により佐賀県内初の博物館として創設されてから94年。平成10年の博物館の再開から23年の歳月を重ねてまいりました。昨年からは新型コロナウイルス感染症の流行によりこれまで当たり前だったことが大幅に変化し新しい生活スタイルへと変わりました。

開催20回目を迎えた昨年の「佐賀城下ひなまつり」は3月半ばで中止となり、今年は徴古館での企画展「鍋島家の雛祭り」展のみでの展開となりました。未だ収束の兆しが見えないコロナ禍ではありますが、今年度は雛祭り展を含めて3回の企画展を開催する予定でございます。

ご先祖から受け継いだ貴重な歴史資料を今後も大切に守ってゆき、それらをわかりやすく企画展にてご紹介してゆきたいと思っております。徴古館という博物館を身近に感じていただけるように、訪れてくださる皆様にとって親しみやすい博物館を目指して展覧会やイベントなどを展開してまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

資料集発行

『佐賀藩 褒賞録』を発行しました

当財団から佐賀県立図書館に寄託している鍋島家文庫の資料群の中に、藩政時代を通じて褒賞された人及びその理由等を記録した史料があります。古くは宝暦年間(6代宗教公の時代)から明治初期まで、約110年分の記録が残されています。

今回刊行した『佐賀藩 褒賞録 第一集』では、鍋島家に伝来した30点のうち10点分を翻刻掲載しました。収録年代は文政3年(1820)5月～明治4年(1871)8月までで、10代直正公と11代直大公の時代が中心です。

主な記載内容は、褒賞を受けた年月日や受賞者の身分・氏名、褒賞事由、褒賞内容となっています。受賞者は藩士だけでなく、職人や商人、村役人など様々な身分の者が対象となっていることが分かります。また、個人への褒賞もあれば同時に多人数へ褒賞することもありました。褒賞事由は多岐に渡っており、長寿や多年勤功、在勤中の優秀な職務遂行、武術・学問優秀などのほか、異国船への対応や蒸気鐘製作、三十二連発砲や線銃・大砲条立器の発明など、幕末期ならではの褒賞事由も散見され、その時代の様相などをうかがい知ることが出来る資料でもあります。褒賞内容は、役職・身分の昇格や切米・扶持新規拝領・加増、金穀拝領、御目見・名披露、家督相続などが挙げられます。

研究資料としてはもちろん、皆様のご先祖様の功績を探る手掛かりとしてもご活用いただけましたら幸いです。当館でのご購入以外にも、佐賀県内のいくつかの図書館でもご覧いただけますので、ぜひご利用ください。



『佐賀藩 褒賞録』



翻刻の対象となった資料「褒賞録」

令和3年度

展示案内

■「しってる！知らない？ 鍋島伝来品のいろは」展

【江戸時代編】令和3年7月27日(火)～10月3日(日)

【明治以降編】10月26日(火)～12月26日(日)

※休館日：月曜(祝日の場合は翌日)、お盆(8/13～8/15)

伝来品にまつわる意外なエピソードや共通点、指定文化財になった理由など、初めてご来館いただいた方にも親しみやすい形で様々な視点から鍋島家伝来品の見どころをご紹介します。展覧会です。

「江戸時代編」と「明治以降編」の2期に分け、江戸時代から昭和初期までの佐賀藩主・侯爵鍋島家の時代が感じられる品々を幅広く公開します。

■「鍋島家の雛祭り」展 令和4年2月11日(金・祝)開幕

明治から昭和初期の侯爵鍋島家歴代夫人たちが愛でたおひなさまをご紹介する恒例の雛祭り展です。古写真をもとに往時の雛祭りになった大雛壇の迫力と御人形の愛らしさ、細やかな雛道具の世界をご堪能ください。

徴古館報 第40号 令和3年(2021)7月発行

公益財団法人 鍋島報効会

〒840-0831 佐賀市松原2丁目5-22

TEL・FAX (0952)23-4200 MAIL info@nabeshima.or.jp

URL <http://www.nabeshima.or.jp>